

産5 目次 大規模小売店舗の廃止の届出

〔 〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

令和八年五月二十二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 三井造船生活協同組合

住所 玉野市玉二丁目五一五

代表者の氏名 理事長 岩松 安則

二 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 三井造船生活協同組合 田井店

所在地 玉野市田井三丁目一三番四一号

三 廃止年月日

令和八年三月二十三日

四 届出年月日

令和八年五月七日